

(問い合わせ先)
令和4年12月25日
広島県農林水産局
担当者：向井
内線：3502
電話：082-513-3502

世羅町における高病原性鳥インフルエンザ（県内2例目）の 発生に係る殺処分の完了について（第8報）

令和4年12月25日
畜産課

12月19日、世羅町の採卵鶏農場において発生した、高病原性鳥インフルエンザ（県内2例目）に係る防疫措置状況については、以下のとおりです。

1 防疫作業の状況

(1) 殺処分状況

12月25日（日） 0時40分 186,938羽 殺処分完了

(2) 消毒ポイント

5カ所設置

2 今後の予定

汚染物品（鶏舎内に残っている卵・飼料・鶏ふん等）の処理、鶏舎の消毒等の終了をもって、当該農場の防疫措置が完了する予定。

3 報道機関へのお願い

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する取材は、防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。